

愛南町人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の人事行政の運営等の状況概要を公表します。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
愛南町	43.7歳	285,913円	384,100円	351,900円
愛媛県	43.4歳	349,100円	433,861円	381,924円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
愛南町	51.0歳	64人	228,548円	237,169円	235,567円
うち用務員	49.6歳	26人	214,750円	219,250円	219,250円
うち自動車運転手	42.8歳	3人	225,200円	256,300円	253,900円
うち清掃職員	57.3歳	2人	246,100円	256,400円	251,400円
うち学校給食員	51.3歳	13人	241,138円	254,354円	248,454円
うちその他技能労務職	52.1歳	20人	237,050円	244,580円	244,130円
愛媛県	45.6歳	-	318,200円	318,200円	円
国	48.8歳	-	287,094円	287,094円	383,541円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		愛南町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	I種 179,200円 II種 170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	III種 138,400円
技能労務職	高校卒	134,000円	-	-
	中学卒	120,200円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	213,944円	245,231円	290,018円
	高校卒	201,240円	231,806円	255,750円
技能労務職	高校卒	218,150円	203,500円	231,400円
	中学卒	171,800円	193,240円	212,371円

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成18年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成17年度の人件費率(参考)
平成18年度	人 27,087	千円 16,970,583	千円 516,495	千円 3,864,894	% 22.8	% 21.9

(注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計(一般・同和・温泉)決算です。
 2 人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

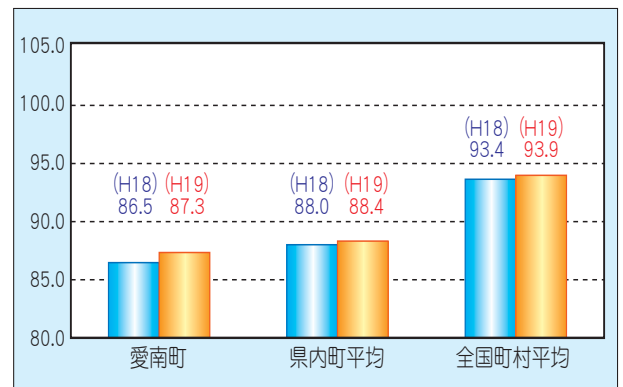
区分	職員数(A)	給与費				給与費(B/A)	均一人当たり給与費(参考)平成18年度平均
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)		
平成19年度	人 517	千円 1,754,701	千円 269,506	千円 703,292	千円 2,727,499	千円 5,276	千円 5,411

(注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計予算です。
 2 職員手当には、退職手当を含みません。
 3 給与費は、当初予算に計上された金額です。
 4 職員数は予算計上数値であり、平成19年4月1日現在の職員数とは一致しません。

(3) 特記事項

○ 管理職手当の見直しを行い、平成19年4月1日より△2.0%減額支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、各地方公共団体の学歴別・経験年数別の職員数が国家公務員のそれと同じであると仮定し、その職員数に各地方公共団体の平均給料月額を乗じて得られる給料総額が国家公務員の給料総額に対してどのような割合になるかを示す指数です。
 上記の本町ラスパイレス指数は、本町の一般行政職の給与水準を、国家公務員の行政職俸給表(一)適用者のそれを100として比較したものです。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
平成18年度	職員数(A)	373人	309人	64人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人	0人	0人
	比率(B/A)	0.0%	0.0%	0.0%
平成17年度	職員数(A)	398人	328人	70人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人	0人	0人
	比率(B/A)	0.0%	0.0%	0.0%

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総括課長	9人	2.8%
5級	課長	47人	15.1%
4級	課長補佐	35人	11.3%
3級	係長・主任	75人	24.3%
2級	主査	76人	24.6%
1級	主事	67人	21.7%

(注) 1 愛南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(4) 時間外勤務手当

平成18年度決算	支給実績	76,156千円
	職員1人当たり平均支給年額	191千円
平成17年度決算	支給実績	88,847千円
	職員1人当たり平均支給年額	215千円

(5) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容	支給単価	国の制度と異なる内容	平成18年度決算			
				支給実績	均等支給率		
扶養手当	配偶者	13,000円	同	—	65,569千円	250千円	
	1人自	配偶者が扶養家族	6,000円	同			—
		配偶者が非扶養家族	6,500円	同			—
		配偶者無	11,000円	同			—
		2人目	6,000円	同			—
		3人目	5,000円	同			—
通勤手当	満15歳に達する日以後の最初の年度初めから満22歳に達する日以後の最初の年度末までの子	(1人につき)5,000円加算	同	—	18,405千円	50千円	
	持家居住者(取得後5年間まで)	2,500円	同	—			
	借家居住者(最高支給限度額)	27,000円	同	—			
	《交通用具使用者》		同	—			
	片道5km未満	2,000円	同	—			
	片道5km以上10km未満	4,100円	同	—			
	片道10km以上15km未満	6,500円	同	—			
	片道15km以上20km未満	8,900円	同	—			
	片道20km以上25km未満	11,300円	同	—			
	片道25km以上30km未満	13,700円	同	—			
	片道30km以上35km未満	16,100円	同	—			
	片道35km以上40km未満	18,500円	同	—			
	片道40km以上45km未満	20,900円	同	—			
	片道45km以上50km未満	21,800円	同	—			
	片道50km以上55km未満	22,700円	同	—			
片道55km以上60km未満	23,600円	同	—				
片道60km以上	24,500円	同	—				
《公共交通機関使用者》	最長6箇月の定期券等の価格による運賃等相当額	(最高支給限度額)55,000円	同	—			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、町長が規則で指定するもの	給料月額に100分の25を超えない範囲で一定率を乗じた額	同	—	31,113千円	519千円	
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられたとき	4,200円/回ほか	同	—	15,677千円	87千円	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成18年度)

区分	愛南町		愛媛県		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たりの平均支給額	1,372千円		1,805千円		—	

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

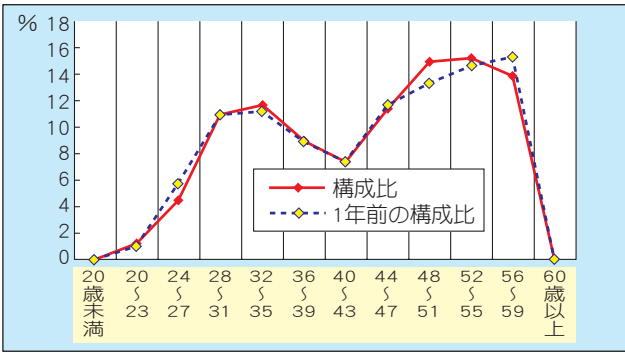
区分	愛南町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	—	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)
1人当たり平均支給額	3,195千円	22,831千円	—	—
退職手当の調整額	職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算		職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

平成18年度決算	支給実績	6,020千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	98,689円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	11.5%	
平成19年度	手当の種類(手当数)	9	
手当の名称	主な支給対象業務職員	支給率	
税徴収等手当	町税の徴収に関する事務に従事した職員	日額250円	
防疫作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事した職員	日額700円	
	感染症の病原体に付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事した職員		
	家畜伝染病の病原体を有する家畜若しくは家畜病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員		
野猿駆除手当	野猿駆除に従事した職員	1回2,000円	
行旅病死入等収容手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	1回1,000円	
	行旅死亡入の収容作業に従事した職員	1回3,000円	
ごみ処理・尿処理手当	ごみ処理及び尿処理に従事した職員	月額5,000円	
火葬業務・火葬処理手当	やむを得ない事情により火葬処理に従事した職員	月額5,000円	
務密(夜間)手当	あけほの荘あけほの荘における夜間勤務に従事した職員	日額250円	
環境衛生センター	環境衛生センターにおける夜間ごみ処理業務に従事した職員	1回1,000円	
消防職手当	消防職員のうち、階級を有し、制服を着用し、消防事務に従事する者(事務専従職員は、支給対象外)	月額5,000円	
救急出動手当	救急救助業務に従事した職員(1回1人)	管内	1回250円
		25km未満	1回1,000円
		25km以上100km未満	1回2,000円
		100km以上	1回3,000円

(4) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	7	26	64	68	52	43	66	87	89	81	0	583
構成比(%)	0.0	1.2	4.5	11.0	11.7	8.9	7.4	11.3	14.9	15.3	13.9	0.0	100

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合及び愛南町社会福祉協議会出向職員等(平成18年及び平成19年6人)を除いています。

(5) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
625 人	543 人	△ 82 人	△ 13.1 %

※平成19年4月1日現在の職員数は、583人になっています。
②平成22年4月1日現在における定員の数値目標

厳しい行財政の環境の下、国・地方を通じて行財政改革の推進が喫緊の課題となっており、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、極力定員管理の縮減を行うとともに、増員の抑制をすること、あわせて、限られた人的資源を有効活用するために職員の資質の向上を図り、適材適所等により貴重な人材の有効活用を進めていくことが必要となります。

本町においても、町民サービスの低下を招くことがないように配慮しながら、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の推進、ICT化の推進等により職員数の抑制に取組みます。

職員の増員については、専門分野(医療職、消防職員等)の職員を中心に、原則として退職した職員の2割程度の補充とし、適正な職員配置に努め、平成17年度から5年間で82人(13.1%)の職員数削減を目標とし、平成22年4月1日現在において職員数は543人(地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員等を含み、宇和島地区広域事務組合及び愛南町社会福祉協議会出向職員等除く。)となる予定です。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	平成16年計画前年	平成17年1年目	平成18年2年目	平成19年3年目	計	(参考)数値目標
一般行政部門		△ 23人	△ 23人	△ 28人	△ 74人	
減員		11人	11人	2人	24人	
増員		△ 12人	△ 12人	△ 26人	△ 50人	(100.0%)
差引						
職員数	399人	387人	375人	349人	349人	349人

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年までの5年間で。
2 平成16年の職員数は平成16年10月1日現在、平成17年以降の職員数は各年4月1日現在となっております。
3 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等		平成18年度期末手当支給割合			
	減額後	(減額前)	6月期	12月期	計	
給料	町長	693,000円	770,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分
	副町長	575,000円	625,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分
	収入役	530,100円	570,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分
報酬	議長	286,000円	—	1.625月分	1.725月分	3.35月分
	副議長	227,000円	—	1.625月分	1.725月分	3.35月分
	議員	181,000円	—	1.625月分	1.725月分	3.35月分

(注) 特別職の給料月額は、愛南町特別職の職員の給料の特例に関する条例(平成19年愛南町条例第14号)に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

- ・町長：給料月額 △10.0%減額(770,000円→693,000円)
- ・副町長：給料月額 △8.0%減額(625,000円→575,000円)
- ・収入役：給料月額 △7.0%減額(570,000円→530,100円)

6 職員数の状況

(1) 職員の採用状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政部門			特別行政部門			公営企業会計部門		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
行政事務	1人	1人	2人	—	—	0人	—	—	0人
消防隊員	—	—	0人	1人	—	1人	—	—	0人
管理栄養士	—	—	0人	—	—	0人	1人	—	1人
看護師	—	—	0人	—	—	0人	—	1人	1人
社会福祉士	—	—	0人	—	—	0人	—	1人	1人
合計	1人	1人	2人	1人	0人	1人	1人	2人	3人

(2) 職員の退職の状況(平成19年3月31日現在)

区分	一般行政部門			特別行政部門			公営企業会計部門		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
定年退職	10人	6人	16人	5人	2人	7人	—	1人	1人
定年前退職	—	4人	4人	1人	1人	2人	1人	7人	8人
合計	10人	10人	20人	6人	3人	9人	1人	8人	9人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成18年	平成19年	対前年増減数	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	78人	72人	△6人	支所等における事務の統廃合による減員
	税務	15人	15人	0人	
	民生	152人	138人	△14人	保育所統廃合縮小等による減員
	衛生	61人	58人	△3人	支所保健センター等の事務の統廃合による減員
	農林水産	33人	33人	0人	
	商工	12人	11人	△1人	退職不補充による減員
	土木	21人	19人	△2人	事務の統廃合縮小による減員
	小計	375人	349人	△26人	
	特別行政部門	教育	110人	107人	△3人
消防		45人	45人	0人	
小計		155人	152人	△3人	
公営企業会計部門	病院	44人	38人	△6人	病院統廃合に伴う減員
	水道	16人	15人	△1人	事務の統廃合縮小による減員
	交通	5人	5人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	20人	23人	3人	地域包括支援センターのスタッフ充実による増員
小計	86人	82人	△4人		
合計	616人	583人	△33人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合及び愛南町社会福祉協議会出向職員等(平成18年及び平成19年6人)を除いています。

9 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇（平成18年1月1日～同年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
14,589日	2,481.5日	366人	6.8日	17.0%

- (注) 1 全対象職員数とは、平成18年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員に限り当該期間の中途に採用された者及び退職された者並びに当該期間中に育児休業、退職の事由並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の使用した年次有給休暇の合計数を総取得日数としたものです。
- 2 総付与日数とは、平成18年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む）を全対象職員にわたって合計したものです。

(2) 育児休業等の取得状況（平成18年度）

区 分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	—	12人	12人
うち新規取得者数	—	6人	6人
部分休業取得者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人
深夜勤務及び時間外勤務の制限請求者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人

- (注) 1 部分休業とは、地方公務員育児休業等に関する法律第9条に規定する部分休業です。
- 2 深夜勤務及び時間外勤務の制限とは、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の3に規定する深夜及び時間外勤務の制限です。

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

職員の公務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

区 分	研 修 名 等	
職場内研修	新採職員研修、接客接客研修、法制執務研修、人事評価研修、人権教育研修、環境基本条例研修ほか	
職場外研修	階層別研修 新採職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修 他	
	基本研修	法令コース 行政法講座、民法講座、地方自治法講座
		政策形成コース 政策立案講座、政策法務講座、公共マーケティング講座、問題解決能力講座
		対人能力コース 折衝力・交渉力講座、プレゼンテーション講座、クレーム対応講座、ロジカルシンキング講座
		管理能力コース マネジメント能力講座、意思決定能力講座、広報とマスコミ対応講座
		行政経営コース 県民との協働推進講座、CS（生活者満足度）向上講座
行政事務コース 法人会計講座（複式簿記入門コース、営利法人コース）		
派遣研修	専門研修 市町村アカデミー、国際文化アカデミーほか	

(2) 勤務成績の評定の状況

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、定期的に勤務成績の評定を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長、収入役及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、勤勉手当、人事異動、昇任及び昇給等に活用しています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	8時間	8時30分	17時30分	廃止	60分間	土・日曜日

- (注) 1 平成19年4月1日より休憩時間（15分間×2回）を廃止し、休憩時間を45分→60分に変更しました。
- 2 上記変更により、終業時間を17時30分までとし、15分間延長しました。
- 3 勤務場所によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。
- 4 各種申請等の窓口業務のある担当課では、交代で休憩しています。

(2) 休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
年次有給休暇		1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）
病気休暇	負傷又は疾病のため医師の診断により療養する必要がある場合	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間
		結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇など	公民権の行使 必要と認められる期間
		産前休暇 6週間以内に出産する予定である職員が申し出た期間
		産後休暇 出産後8週間を経過する日までの期間
		忌引 父母の場合7日など
		結婚休暇 連続する5日の範囲内の期間
		夏季休暇 3日の範囲内の期間
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

8 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分（平成18年度）

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	—	—	—	—	0件
心身の故障の場合	第28条第1項第4号	—	—	—	—	0件
	第2項第1号	—	—	—	—	0件
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	—	—	—	—	0件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	—	—	—	—	0件
刑事事件に関し、起訴された場合	第28条第2項第2号	—	—	—	—	0件
失職した場合	第28条第4項	—	—	—	—	0件
合 計		0件	0件	0件	0件	0件

(2) 懲戒処分（平成18年度）

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	—	—	—	—	0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	—	—	—	—	0件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	第29条第1項第3号	—	—	—	—	0件
合 計		0件	0件	0件	0件	0件

平成19年 第4回 町議会定例会



本庁議場で、第4回町議会定例会が開催され、始めに谷口町長が「愛南町自治基本条例原案を作成していただきました検討委員会の皆様には、述べ13回の委員会と45回の小委員会、町内5箇所での素案説明会の開催等、熱心に調査・検討をしていただきました。そ

の中で、住民、事業者、議会及び町がそれぞれに果たすべき役割と責任を分担して公共を担う、新しい自治への取り組みが必要であるという結論に達したと、委員の意見が付されています。そのご苦労に対し、敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。本議定会定例会で、愛南町の最高規範となる自治基本条例制定の議決をいただき、条例の本旨に基づき住民自治の推進に努めて参りたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします」と、招集のあいさつを行いました。

続いて、愛南町自治基本条例の制定、条例の一部改正が3議案、公有水面の埋立てが2議案、損害賠償の和解放が2議案、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の実施、町道路線の認定、町過疎対策自立促進計画の変更がそれぞれ1議案、平成19年度一般会計、上水道及び病院事業会計、国民健康保険、介護保険、簡易水道、温泉事業等の各特別会計の7議案、万全なBSE対策で、食の安全・安心を守るよう求める請願書について等6議案、計24議案が可決・採択等をされました。その他、宮下一郎・西口孝・二宮敬典・山下正敏の各議員が一般質問を行いました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

税務課から

宇和島税務署から お知らせします！

○お早めに春の確定申告を

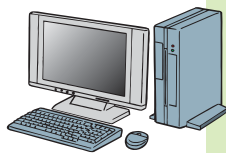
今年も確定申告の時期になりましたが、例年3月10日を過ぎますと、税務署は大変混雑します。早めに申告されませうとお願ひします。なお、確定申告書は、自分で作成されるようお願いいたします。

申告と納税は、所得税が3月17日(月)までです。消費税及び地方消費税は3月31日(月)までです。

○e-Tax（インターネット）を使えば、こんなことが大変便利

①HPから簡単に申告

国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」から、直接電子申告



できます。当該コーナーで作成した申告書は、A4の普通紙に出力し、郵送等で税務署へ提出できます。(サービスの提供開始は、1月初旬となっております)

②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成19年分又は平成20年分の

いずれか1回)。

③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるよつになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

⑤もっと詳しい情報は

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) 利用開始の手続、ご利用時
間、パソコンの環境、e-Taxソフト
の操作方法、よくある質問(Q&A)
など、e-Taxに関する最新の情報に
ついてお知らせしていますので、ご利用前には是非ご覧ください。

※e-Taxを利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書などの取得が必要です。

問い合わせ 宇和島税務署 宇和島市
堀端町1番38号 TEL(代表)0895-
2214511

**電話による一般的なご相談は税務相談官が承ります。国税に関するご質問やご相談の方は、代表番号から『番号1』『電話相談センター』へ、税務署からの照会や納税などのご相談又は職員に
ご用の方は『番号2』『税務署』へ**

町民課から

「ねんきん特別便」を お送りします

あなたの年金記録の確認を

お願いします

基礎年金番号に結び付いていない約5000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結び付く可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次お送りします。

それ以外のすべての皆様の方にも、順次「ねんきん特別便」をお送りしますので、お待ちください。

●年金受給者の方々へは、平成20年4月から5月までの間に。

●現役加入者の方々へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」によるご本人様

環境衛生課から

防疫(防虫)剤の配布を 廃止します！

今まで、毎年5月に行っていました防疫(防虫)剤の希望者への配布事業は、環境への影響等を考慮し、平成20年度

のご確認及びお手続きを経て、はじめて記録が結び付くことができます。

お手数をあかけしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」で、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きください。よろしくお願いいたします。

【質問・問い合わせ】

《ねんきん特別便専用ダイヤル》へ0570-058-555(ご利用時間)は同封書類でご確認を)

※IP電話PHSからは03-6700-1144にお電話ください。

※一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」0570-05-1165です。

※詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>)

【注意】「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

今月の社会保険・年金一日相談

○2月19日(火)

午前10時～午後3時30分

町商工会城辺支所

(城辺商工会館2階)

から廃止しますのでお知らせします。

また、防虫剤は市販されているものがありますので、防虫剤の使用を考えている方は、個人にて購入の上、適正な使用をお願いします。なお、詳しくは、環境衛生課(TEL72-7316)へお問い合わせください。

農林課から

おめでとうございます

J A えひめアイパックス(株) (大洲市春賀) で開催された「平成19年度愛媛県総合畜産共進会」で、広見の赤松厚志さんが、和牛繁殖の発展といち早く自給飼料の生産等、発酵飼料生産体系

環境衛生課から

不法投棄の未然防止を めざして



現在、町内の全域にわたって、粗大ごみ等の不法投棄ごみが放置されています。町では、このような現状を踏まえて、ごみの不法投棄箇所に、未然防

の確立に寄与された功績が認められ「畜産功労者知事表彰」を受賞されました。誠にありがとうございました。



赤松厚志さん

止の意味を込めたメッセージとして、鳥居に似た朱色の構造物を次の箇所に設置しました。今後、この構造物を各地域の不法投棄箇所に設置をしていく予定です。また、現在、監視カメラを設置している箇所がありますので、併せてお知らせします。

「ここに捨てても分らないだろう」といった身勝手な行動は許されません。美しい自然や生活環境を次の世代に引き継ぐことが、今を生きる私たちの責務です。

なお、この「朱色の構造物」の名称を検討していますので、いい名称がありましたら、環境衛生課(TEL72-7316)までご連絡ください。

●不法投棄防止構造物の設置場所

作製数 4台(平成19年12月21日現在) 設置数 2台

設置場所 広域農道篠南トンネル(増田側、その他は検討中)。

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります



愛媛県後期高齢者医療広域連合のロゴマーク

後期高齢者医療制度は国が全国一律に定めた制度です。平成19年11月27日開

催の愛媛県後期高齢者医療広域連合議会において、決定した後期高齢者医療制度に関する主なポイントについてお知らせします。

被保険者は…愛媛県内に住む75歳以上及び65歳以上の方で、一定の障害がある方のすべてが、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

保険料は…保険料は、定額部分である均等割額(41,659円/年)と所得に応じて計算される所得割額(所得割率7・85%)の合計額となり、所得の低い方には、均等割額が軽減(7割・5

割・2割)されます。

また、国民健康保険では世帯単位で保険料が賦課されていましたが、後期高齢者医療では個人単位で保険料が賦課されます。

○1人当たり保険料額

$$= \text{均等割額}(41,659\text{円/年}) + \text{1人当たり所得割額}$$

← (被保険者の所得に応じて計算)

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等×所得割率(7・85%)

保険料の納め方…年金額によって、保険料の納め方は2種類に分かれています。年金が年額18万円以上の方は、年金から保険料が差し引かれます(特別徴収。それ以外の方は、納付書や口座振替によって個別に納めます(普通徴収)。

但し、介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料との合算額が年金受給額の1/2を超える場合は、後期高齢者医療保険料は年金から差し引かれず、個別

に納めます(普通徴収)。

後期高齢者医療制度加入前に健康保険などの被扶養者だった方の保険料の特例措置

○加入から2年間は均等割が半額に軽減され、所得割が賦課されません。

○平成20年4月から9月までは、保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減します。

保険証は…受診の際、今までは老人医療受給者証と保険証が必要でしたが、後期高齢者医療制度では原則保険証1枚で受診できます。なお、老人医療制度で交付されていた医療受給者証は廃止されます。

病院を受診するときには、保険証を必ず提示してください。

問い合わせ 町民課 (TEL 72-7300) 又は愛媛県後期高齢者医療広域連合 (TEL 089-9911-7733) へお願いします。
E-mail: info@ehime-kouiki.jp
ホームページ: <http://www.ehime-kouiki.jp/>

人権擁護委員さんをお知らせします

次の方が人権擁護委員に新任及び再任されましたのでお知らせします。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、是非、人権擁護委員にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られています。

詳しくは、町民課 (TEL 72-7300) 又は法務局へ問い合わせください。



橋岡 斉隆さん (平成19年10月1日、新任)



岩井 千恵子さん (平成20年1月1日、再任)

商工観光課から

今日からは、

私にまかせて

町雇用促進協議会が愛媛調理製菓専門学校から講師を招き、御荘文化セン

ターで「水産加工技術講習会」を開催し、約10名の方が生魚の基本処理技術の実習に挑戦しました。
当日は、鯛やアジの三枚おろし、切身等、無駄のない包丁さばきを学び、参加者も感激した様子で、早く家庭で刺身を作りたいと話されていました。



12/12

町営住宅の入居者を募集しています

募集しています

現在、空室となっております町営住宅の入居者を募集します。入居をご希望の方は、関係書類を添えて本庁財産管理課へ申し込みください。

1 住宅(家)の概要

下記表をご覧ください。

2 申込受付期間

2月5日(火)～14日(木)

3 受付時間

午前8時30分～午後5時30分

(土・日は除きます)

4 入居者資格(次のすべての条件を満たしていること)

- (1) 町内に居住している方、及び町内に居住を希望している方で、住宅にお困りの方。
- (2) 市町村税を滞納していない方。
- (3) 特定公共賃貸住宅については、現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む。ただし婚約者は入居後3カ月以内に婚姻すること)がいる方。

住宅名(区分)	住宅所在地	構造	空部屋の概要
月別家賃	敷金	共益費	その他特記事項
吉良ノ岡団地(公営住宅)	柏1379番地1	木造2階建(築18年)	2棟4号 3DK 66.2㎡
12,600円～20,800円	家賃の3カ月分	有	
中浦団地(公営住宅)	中浦1677番地	鉄筋3階建(築29年)	201号,307号 3DK 56.3㎡
11,700円～19,400円	家賃の3カ月分	有	
長崎団地(公営住宅)	御荘平城343番地3	鉄筋3階建(築26年)	103号,202号 3DK 68.90㎡
16,000円～26,500円	家賃の3カ月分	有	
脇田団地(特定公共賃貸住宅)	柏369番地	鉄筋3階建(築10年)	A棟202号,302号 3LDK 106.62㎡
38,000円	家賃の3カ月分	有	【電気温水器】
脇田団地(特定公共賃貸住宅)	柏369番地	鉄筋3階建(築6年)	B棟106号(4LDK)118.33㎡ 208号(3LDK)115.60㎡ 【電気温水器】
39,000円	家賃の3カ月分	有	
猿田団地(特定公共賃貸住宅)	城辺甲3851番地1	鉄筋3階建(築12年)	101号,104号,201号 3DK 76.46㎡
53,000円	家賃の3カ月分	有	【電化住宅 駐車場使用料別】

※今回募集の公営住宅は世帯向け住宅のため、家族のある方を優先します。

※入居の際には、連帯保証人が2名必要になります。

※なお、収入により各住宅の入居資格に制限があります。

5 申込方法等

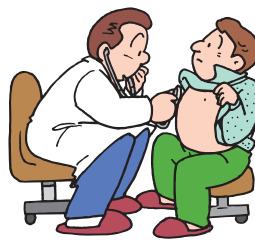
入居を希望される方は、財産管理課【TEL 7217310(内線233・234)】まで問い合わせください。

平成20年4月から、基本健康診査が変ります

基本健康診査が変ります

「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に基づき、平成20年4月から医療保険者に対し「特定健康診査」・「特定保健指導」が義務化されました。

本町でも、今まで町が実施していた基本健康診査が**特定健康診査**に変わります。



- 対象者は、次のとおりです
- ① 町内に住民票がある40歳から74歳の国保加入者
- ※国保以外の医療保険加入者本人は、職場健診を受診してください。被扶養者(家族)は、医療保険加入者本人のお勤め先に問い合わせください。
- ※75歳以上の方は、今までどおり希望される方に実施します。
- 受診方法等、詳しくは、2月中旬にがん検診申込書と一緒に全世帯へお配りしますパンフレットをご覧ください。なお、不明な点については、保健福祉課(TEL 721212)に問い合わせください。
- がん検診については従来どおりです。

特定健診の検査項目は以下のとおりです

検査項目		現行	平成20年4月から
計測他	身長・体重	○	○
	腹囲	×	○
	血圧	○	○
	診察	○	○
尿検査	潜血	○	×
	蛋白	○	○
	糖	○	○
血液検査	総コレステロール	○	×
	HDL(善玉)コレステロール	○	○
	LDL(悪玉)コレステロール	×	○
	中性脂肪	○	○
	肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)	○	○
	血糖値	○	×
	HbA1c	○	○
	クレアチニン	○	×
	尿酸値	○	×
貧血(RBC、HGB、HCT)※	○	○	
眼底※	○	○	
心電図※	○	○	

※医師が必要と認める方のみ

保健事業のお知らせ(2月)

☆☆☆☆☆☆乳幼児健康診査☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	対象年齢
乳児健診	2月26日	火	城辺保健福祉センター	H19年8月1日～H19年9月30日生
3歳児健診	2月19日	火		H16年11月1日～H16年12月31日生
5歳児健診	2月 5日	火		H14年12月1日～H15年1月31日生

対象者には通知します

☆☆☆☆☆☆育児相談☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
みるくひろば	2月 1日	金	一本松保健センター	9:30～11:30
	3月 7日	金		
育児相談	2月21日	木	西海保健福祉センター	9:30～11:30
みなみっ子	2月25日	月	御荘夢創造館	9:30～11:30

☆☆☆☆☆☆その他☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
両親学級 「かるがも教室」	2月17日	日	城辺保健福祉センター	9:30～11:30
				事前申込み
乳児栄養相談	2月27日	水	城辺保健福祉センター	13:00～13:30
				事前申込み
栄養相談	2月15日	金	城辺保健福祉センター	13:30～15:30
				事前申込み

保健事業に関する問い合わせ 保健福祉課 TEL72-1212

魚食を好きになると、町ぎよしよく普及推進協議会が柏保育所で「今が旬、寒ブリを食べよう！」(魚食普及イベント)を開催しました。同協議会は、魚の種類や性質等を説明したり等、魚に興味をもってもらうため、保育所や小学校等で魚食の普及活動を推進しています。

当日は、約40名の園児が約40種類の珍しい魚に、直接、触れたり、約6kgの養殖ブリの解体を見たりと、楽しいイベントに大満足の様子でした。また、給食は、ブリの照り焼きとブロッコリーのマヨネーズ焼きが出され、園児たちも笑顔でおいしそうに食べていました。



魚を食べよう!

水産課産産振興室から

あなたの子育てをサポートします

実施場所	問い合わせ先	内容	開設日	開設時間	お知らせ
はまゆう乳幼児保育所 地域子育て支援センター 「どんぐりの会・ さくらんぼの会」	はまゆう 乳幼児保育所内 72-4328	サークル活動	月	12:00～17:00	
			火・木	8:00～13:00	
		園庭・保育室開放	水・金	8:00～17:00	
		育児(電話)相談	月～金 土	8:00～17:00 8:00～12:00	
御荘子育て 支援センター 「こあら」	御荘保育所内 72-0598	サークル活動	月・水・金	8:00～13:00	2/22(金)・2/29(金)は夢 創造館で行います (時間9:00～14:00)
		園庭・ホール開放	火・木	8:00～13:00	
		育児(電話)相談	月～金	8:00～17:30	
こぶたの広場	プラザじょうへん内 73-2288	育児相談や各種 ワークショップ	月～金	9:30～16:30	2/13(第2水)10:30～11:30 出向こぶたの広場 (城辺保健福祉センター)

今月の犬・猫の引取日は以下のとおりです

6日・13日・20日
水曜日の AM8:30~10:00
3月の引取日は、
5日・12日・19日
水曜日の AM8:30~10:00



上記の時間内に、認め印を持って役場本庁または各支所まで連れてきてください。詳しくは、環境衛生課 (TEL72-7316) または各支所地域振興課まで問い合わせください。

2、3月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 荘	内 海	一 本 松	西 海	城 辺							
漁村振興センター、御荘中学校、赤水、長月各公民館、猿鳴、左右水、尻貝、高畑各集会所	崎川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・貞塚・八幡野各集会所	崎川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・貞塚・八幡野各集会所	馬場消防詰所、和口住宅駐車場、和口第2・節	大敷貞芳作業所、荒樫、魚神山亀井作業場、船越運河、油袋漁民センター、旧山川光夫作業場、ゆらり内海裏、内海支所、平湾・柏崎・各集会所	中川各コミセン、満倉・小山本村・正木各集会所	内尾申駐輪場、旧郵便局、上大道公民館、(広見・家各集会所)	武者泊消防庫前、麦ヶ浦バス停裏、福浦駐在所、手前、樽見小学校跡、大成川・小成川・下久家久家各集会所	中泊埋立駐車場、西海支所、保健センター、外泊・内泊・船越・小浦・立・越田各集会所	盛各集会所、城の辺学習館、東海公民館、松本・蓮乗寺・敦南町役場、山出・大場・豊田各集会所	僧都ふれあい交流館、緑公民館、三島団地、愛小屋の浦・古月・鮎越・脇本各集会所	中玉バス停跡、深浦鼻前、久良・深浦各公民館、
2/4 3/4	2/6 3/6	2/8 3/10	2/13 3/12	2/15 3/14	2/19 3/18	2/21 3/21	2/25 3/25	2/27 3/27	2/29 3/31		

蛍光管は電気店又は環境衛生センターへ

2月納税等のお知らせ

税務課等から!

固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	保育料	下水道使用料
4期分/4期分	9期分/10期分	月末	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されまますと、本来、納めるべき税額の他に延滞金がかかります。町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。なお、該当日未振替の場合は、翌日となります。上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

2月の当直医

一 般 内 科			
第1日曜日	3日	西本病院	御荘平城 ☎73-2121
第2日曜日	10日	国保一本松病院	一本松 ☎84-2255
建国記念日	11日	岡沢クリニック	御荘平城 ☎70-1511
第3日曜日	17日	福浦診療所	福 浦 ☎83-0510
第4日曜日	24日	粉川内科	城 辺 甲 ☎72-2111

3月の当直医

第1日曜日	2日	管外科胃腸科医院	御荘平城 ☎72-2225
第2日曜日	9日	中浦診療所	中 浦 ☎75-0503
第3日曜日	16日	福岡医院	一本松 ☎84-3600

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時まで。
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救 急 担 当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城 辺 甲	☎72-1231
---------	---------	-------	----------

2・3月行事予定表

日 曜	時 間	行 事 名	場 所
1 金	18:30~20:30	人権ふぉーらむ	御荘文化センター
2 土	10:00~19:00	愛いっぱい愛南産直市 (~8日)	三越松山店
3 日	8:00~13:00	第3回愛南町ふれあい健康マラソン大会	御荘B&G海洋センター周辺
	11:30~	ぎょショック! ツアー 愛南かき食べ放題	道の駅みしょう MICほか
6 水	13:00~15:00	行政相談(内海地域)	DE・あ・い・21
7 木	9:30~16:00	平成19年分確定申告期前相談会 (~8日)	城辺社会福祉会館
10 日	11:30~	ぎょショック! ツアー 愛南の寒ぶりフルコースin久良	久良漁協ほか
	14:00~16:00	子ども映画会	御荘夢創造館
13 水	13:00~15:00	行政相談(御荘・城辺・一本松・西海地域)	御荘文化センターほか
15 金	10:00~16:00	愛南農業者フェスティバル	御荘文化センター
16 土	14:30~	絵本の読み聞かせ	御荘夢創造館
17 日	11:30~	ぎょショック! ツアー 愛南かき食べ放題	道の駅みしょう MICほか
19 火	10:00~15:30	年金一日相談	商工会城辺支所
20 水	10:00~15:00	人権相談	城の辺学習館
23 土	11:30~	ぎょショック! ツアー 愛南の寒ぶりフルコースin久良	久良漁協ほか
24 日	8:30~15:00	第4回フレンドリーカップソフトバレーボール大会	城辺小・城辺中 体育館
	8:30~17:00	第30回西日本軟式野球大会郡予選(一般B・C級)	南レク城辺 野球場ほか
	14:00~15:00	作って遊ぼう(幼児親子対象)	御荘夢創造館
	14:00~16:00	「みつめてみよう」人権コンサート	一本松山村 開発センター
3 月			
2 日	8:30~15:00	第39回南宇和郡サッカー選手権大会	南レク城辺 グラウンドほか
	10:00~14:00	南予文化協会交流大会	御荘文化センター
5 水	13:00~15:00	行政相談(内海地域)	DE・あ・い・21
9 日	14:00~16:00	子ども映画会	御荘夢創造館
10 月	10:00~	平成20年第1回愛南町議会定例会(初日)	本庁議場
11 火	10:00~11:30	人形劇と絵本・紙芝居教室	正木公民館
12 水	13:00~15:00	行政相談(御荘・城辺・一本松・西海地域)	御荘文化センターほか